

かがみいし議会だより

稲を刈る前のセピアがかった「田んぼアート」

No.202
令和８年11月
発行　福島県鏡石町議会
編集　広報広聴常任委員会
〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345
電話0248(62)2110
印刷　㈲永山印刷

目　次

第13回定例会 …… 2～4ページ
審議の結果 …… 5ページ
一般質問 …… 6～9ページ
議会トピックス … 10～11ページ
町民の声・編集後記 … 12ページ

町民の声　何でも言って!! みんなの願い・想い

何をしてほしい　どんな「まち」にしてほしい

若い世代が鏡石町に住み続けたいと思える町になればいいと思います。高校生が放課後に気軽に集まれるカフェや勉強スペース、世代を超えて交流できる場所があれば、もっと町に親しみを持てると思います。

町全体に街灯が少ないように感じます。これからの季節は日が落ちるのが早く、部活動などで子どもの帰宅が遅くなると、夜道が心配です。防犯や安全のためにも、街灯を増やしてほしいです。



吉田 美保さん　　吉田 莉子さん

町民の皆さんが議会にしてほしいことを、議会だより紙面で紹介いたします。多くの声をお待ちしています。

～ 原稿内容についてのお願い ～

① テーマを決めて、５０文字以内でお願いします。
② 住所、氏名、年齢、電話番号を必ず明記してください。
③ 広報広聴常任委員会の委員が、原稿内容を詳しく聞き取りに訪問する場合があります。
④ 掲載が決まったときには、写真を掲載する場合があります。
⑤ 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容は、ご遠慮願います。

スマートフォンはコチラ

「町民の声」提出先　鏡石町議会事務局　〒９６９-０４９２　鏡石町不時沼３４５　電話６２－２１１０
☆郵送、持参のほかに、町ホームページからも投稿できます。 URL/www.town.kagamiishi.fukushima.jp/

編集後記

地球温暖化のせいか今年の夏も暑い日が続き、千葉など一部の地域では大雨の影響で大きな被害が出ました。

しかし、実りの秋となりいろいろな味覚が楽しめる季節となって来ました。果物も新米も、農家の努力によりおいしい物が沢山市場に出回って参りました。これを沢山召し上がることも生産者の労苦に報いる大事なことではないかと思います。

町議会も改選まで一年足らずとなりました。残りの期間も町民の皆さまの期待に応え精一杯努力をしてまいる覚悟です。

本議会だよりに対しても叱咤激励をお願いします。

円谷　寛

発行責任者
議　長　角田　真美
広報広聴常任委員会
委員長　熊倉　正麿
副委員長　町島　洋一
委　員　東　悟
委　員　根本　廣嗣
委　員　込山　靖子
委　員　円谷　寛

令和8年9月
第13回定例会

令和7年度各会計決算を認定

歳入決算総額は101億1309万円
1億6251万円の黒字決算



第13回鏡石町議会定例会は、９月７日から17日までの11日間の会期で開催されました。

今定例会では、令和７年度各会計決算や補正予算など18件の議案が審議され、すべて可決、同意されました。

また、一般質問では、４名の議員が登壇しました。

【第13回定例会の議事日程】

開催日	会議内容
９月７日（月）	本会議（補正予算等）
９月８日（火）	本会議（一般質問４名）
９月10日（木）	各常任委員会
９月11日（金）～16日（水）	決算審査特別委員会
９月17日（木）	本会議（決算認定、条例改正等）

令和7年度決算を認定

令和７年度の各会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会（吉田孝司委員長）が設置され、９月11日から16日までの４日間、審議を行いました。

特別委員会では、全会計決算を認定すべきと決定し、本会議でも全会一致で決算が認定されました。

なお、公営企業会計（上水道及び下水道事業会計）を除く歳入決算総額は、101億1309万円で、実質収支は１億6251万円の黒字決算となりました。

（表１参照）

その他の議案では、固定資産評価委員会委員の選任、各条例の一部改正、令和８年度各会計の補正予算などが審議されました。

（審議結果は４～５ページ）

【表1】令和7年度　歳入歳出決算総括表（公営企業会計を除く）

（単位：千円）

会計区分	歳入（A）	歳出（B）	形式収支（A）−（B）	実質収支
一般会計	7,213,241	7,106,996	106,245	74,023
国民健康保険特別会計	1,154,763	1,145,519	9,244	9,244
後期高齢者特別会計	169,670	169,271	399	399
介護保険特別会計	1,369,334	1,295,566	73,768	73,768
土地取得事業特別会計	127	0	127	127
工業団地事業特別会計	44,856	40,898	3,958	3,958
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	158,723	151,807	6,916	956
育英資金貸付費特別会計	2,381	2,346	35	35
合計	10,113,095	9,912,403	200,692	162,510

※実質収支とは、形式収支（歳入歳出差引額）から翌年度へ繰越すべき財源を控除したものです。

令和8年度の各会計補正予算が可決

令和８年度の一般会計補正予算は、１億8315万円が増額となり、補正後の一般会計予算総額は、67億9146万円となりました。

また、国民健康保険特別会計などの各特別会計は、主に前年度繰越金を整理する補正予算となりました。

令和８年度一般会計補正予算の主な内容

（歳入）
- 前年度繰越金　４４０２万円
- 財政調整基金繰入金　７３２３万円

（歳出）
- 財政調整基金積立金　２３００万円
- プレミアム商品券発行事業　３５００万円
- 牧場線舗装改修工事　２０００万円
- 成田防災センター実施設計業務委託　１７００万円

監査委員の決算審査・財政健全化審査意見（要旨）

◎審査に付された一般会計、特別会計、上水道及び下水道事業会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。
また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

◎財政健全化審査で、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。是正改善を要する指摘事項はない。

◎令和７年度の日本経済は、中東イラン周辺の情勢が緊迫しており、原油輸送などへの影響が危惧されエネルギー価格や物価の高騰など、町民生活や地域経済へ及ぼす影響を深く憂慮する。
一方、町政においては、成田地区遊水地整備事業の集団移転先の上下水道の整備に必要な資材の調達に中東情勢が住宅等移転スケジュールにも影響が生じることが懸念される。
上下水道事業においては、財政状況が厳しいところから、経営健全化に向けた財政確保と経費縮減や計画的な施設の更新に取り組む必要がある。

主要財政分析指標

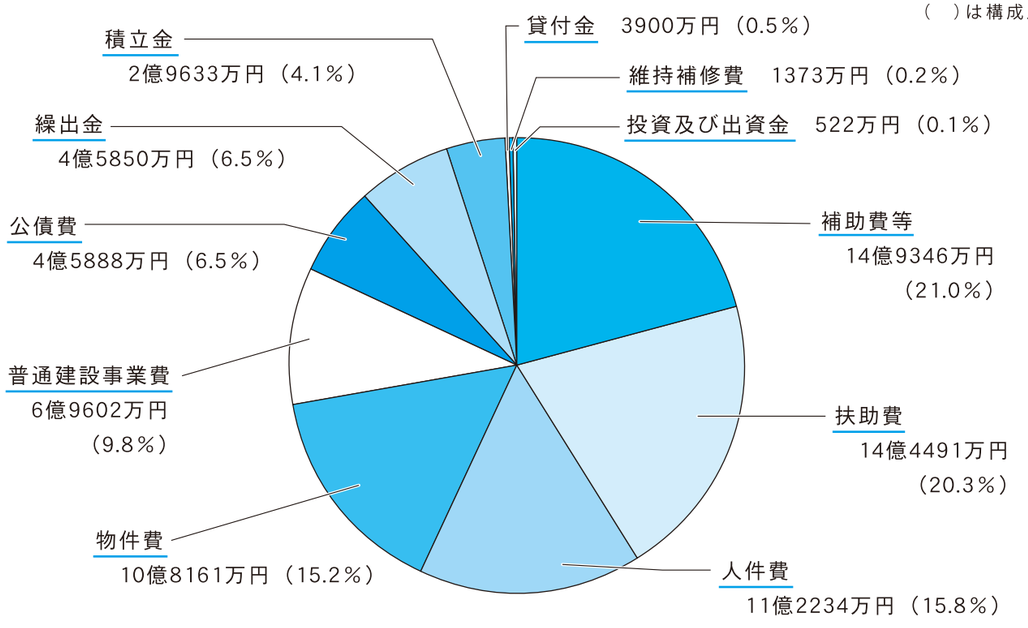
	令和７年度	令和６年度	令和５年度
財政力指数	0.533	0.553	0.563
経常収支比率	85.4％	86.0％	79.3％

財政健全化判断比率

	令和７年度	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準
実質赤字比率	−	−	−	15.0％
連結実質赤字比率	−	−	−	20.0％
実質公債費比率	10.2％	10.1％	9.6％	25.0％
将来負担比率	114.9％	107.2％	100.6％	350.0％

令和7年度一般会計決算（歳出）　71億699万円の性質別内訳

（　）は構成比



町債残高の推移

（単位：千円）

	令和５年度	増減	令和６年度	増減	令和７年度	増減
普通会計	6,892,894	530,449	6,994,592	101,698	6,907,772	△ 86,820

※普通会計（一般会計、駅東第1土地区画整理事業特別会計）

固定資産評価委員会委員2名を選任

任期満了に伴う固定資産評価委員会委員2名の選任案が提出され、2名とも全会一致で同意されました。

任期は、令和8年10月1日から3年間となります。

今泉　英治　氏（鏡沼）
佐久間吉幸　氏（久来石）

議員発議1件を審議

産業厚生常任委員会（稲田和朝委員長）に付託されていた、「発議第5号　大規模太陽光発電（メガソーラー）に関する意見書を県に対して提出する事について」、の1件が、賛成多数で継続審査となり、本会議の採決でも同様の結果となりました。

工事請負契約1件を可決

地方自治法に基づき議会の議決が必要となる工事請負契約1件が審議され、全会一致で可決されました。契約内容は、次のとおりです。

内　容　鏡石町成田体育館外解体工事
契約額　5445万円
契約先　高田工業（株）須賀川支店（鏡石町）



町道路線の変更を可決

道路法に基づき議会の議決が必要となる町道路線の変更が審議され、全会一致で可決されました。内容は、次のとおりです。

路線名　町道成田563号線
変更点　延長300.6mを、227.0mに変更

総務文教常任委員会

図書館や中学校の空調設備を調査

総務文教常任委員会（畑幸一委員長）は、会期中、第6次総合計画の計画変更進捗状況、旧成田保健センター、体育館、プール跡地等の公共施設整備計画など委員会所管の行政事務について、担当課の説明を受けた後、図書館空調施設整備の進捗状況とエレベーター改修の確認、中学校体育館空調設備進捗状況について、現地調査しました。







産業厚生常任委員会

マイコス栽培の圃場を調査

産業厚生常任委員会（稲田和朝委員長）は、会期中、議員発議（継続審査）1件、インフルエンザワクチン接種、遊水地整備事業、プレミアム商品券発行事業、農家カフェの進捗状況と今後の動きについて、担当課の説明を受けた後、マイコス栽培の圃場について、現地調査しました。



第１３回定例会　審議の結果

◎提出議案１９件

議案等番号	議案件名及び概要	審議結果
認定第4号	令和7年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について （令和７年度一般会計など全10会計決算の認定）	認定
報告第 35 号	令和7年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について （地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告）	報告のみ
議案第 220 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて （任期満了に伴い、今泉英治氏を選任するもの）	同意
議案第 221 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて （任期満了に伴い、佐久間吉幸氏を選任するもの）	同意
議案第 222 号	鏡石町公告式条例の一部を改正する条例の制定について （鏡石町ホームページに設ける電子掲示板に掲載することを加える改正）	可決
議案第 223 号	鏡石町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について （関係法令改正に伴う不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合における、聴聞等の通知と公示の方法について改正）	可決
議案第 224 号	鏡石町税条例の一部を改正する条例の制定について （関係法令改正に伴う適用期間の延長についての改正）	可決
議案第 225 号	鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について （関係法令改正に伴う適用期間の延長についての改正）	可決
議案第 226 号	鏡石町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （関係法令改正に伴う条文の追加による条の繰り下げによる改正）	可決
議案第 227 号	町道路線の変更について （町道成田５６３号線の変更による改正）	可決
議案第 228 号	鏡石町成田体育館外解体工事請負契約の締結について （解体工事として54,450,000円の契約締結）	可決
議案第 229 号	令和8年度鏡石町一般会計補正予算（第2号） （令和７年度決算に伴う繰越金、財政調整基金積立金など183,157千円の増額補正）	可決
議案第 230 号	令和8年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） （令和７年度決算に伴う繰越金、国保基金積立金など9,242千円の増額補正）	可決
議案第 231 号	令和8年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号） （令和７年度決算に伴う繰越金、国・県等負担金返還金など74,810千円の増額補正）	可決
議案第 232 号	令和8年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号） （令和７年度決算に伴う繰越金など3,957千円の増額補正）	可決
議案第 233 号	令和8年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） （令和７年度決算に伴う繰越金、一般会計繰出金など955千円の増額補正）	可決
議案第 234 号	令和8年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号） （仮設導水管工事など19,741千円の増額補正）	可決
議案第 235 号	令和8年度鏡石町下水道事業会計補正予算（第1号） （企業債支払利息など1,750千円の増額補正）	可決
発議第5号	大規模太陽光発電（メガソーラー）に関する意見書を県に対して提出することについて （今後新規参入を認めない旨の意見書提出を求める発議；提出者　吉田孝司　議員）	継続審査

◎常任委員会に付託された議案・陳情等の採決結果

付託された委員会	議案（陳情）番号・件名	採決結果	
		委員会	本会議
産業厚生常任委員会（稲田和朝委員長）	発議第5号　大規模太陽光発電（メガソーラー）に関する意見書を県に対して提出することについて	継続審査	継続審査

一般質問

令和８年９月　第13回定例会

４名の議員が町政を問う

◎一般質問は、町政全般に対する議員主導の政策論議です。執行機関に疑問点をただし、その政治姿勢を明らかにするだけでなく、現行の政策の変更、是正、新規政策の採用などの効果もあります。（紙面の都合上、質問の一部を割愛しています。）

動画はこちらから

一般質問日程	質　問　者（登壇順）
９月８日	町島洋一議員・吉田孝司議員・松川武議員・込山靖子議員

町島洋一議員



質問事項　○町内事業所の活性化について

質問　町内の中小企業の更なる発展、町の経済的な活性化を促す意味でも、今以上に町内業者へ目を向けてはいかがかを問う。

町長　町商工会と連携して事業を実施しており、経営に対する支援指導、更には物価高騰対策事業として従業員数に応じた事業継続支援金事業のほか、プレミアム商品券事業については、地域内で確実に循環し、生活者支援とあわせ地域経済の活性化に効果が高いと考えている。

また、企業訪問などを通して現場の声を聞きながら、関係機関と情報共有を進め連携して対策を検討する。

質問事項　○中学校校庭南側への植栽について

質問　真夏や、日差しの強い時期のスポーツ観戦者や選手の日陰対策、それらを含めて景観的にも必要と思うが町としての計画及び見解を問う。

教育課長　平成29年度に鏡石中学校防球ネット設置工事と併せて、樹木の伐採工事を行った。

その際、別発注での植栽工事として校庭南側にナツツバキ７本の植栽を実施。現時点では、改めて植栽工事を行う予定はない。

質問事項　○災害時の備えについて

質問　災害時の避難場所の確保や空調設備工事は予定されたが、それに伴う備蓄品等の点検や補充の計画があるのかを問う。

総務課長　災害発生時に開設される避難所には、食料、飲料水、毛布、ベッドに加え、衛生用品、医薬品、簡易トイレなど多岐にわたる備蓄品が必要となる。

それら備蓄品は、健康福祉センター及び鏡石一小体育館の防災備蓄倉庫において保管されている。年三回程度の点検を行いながらデータ管理し、賞味期限に関するものについては計画的に更新、補充を行っている。

一般質問

吉田孝司議員



質問事項　○「わたしノート」

質問　「わたしノート」の実際における利活用について問う。

福祉こども課長　民生児童委員の研修や、町社会福祉協議会のセミナーでの資料として活用している。

質問　「わたしノート」の今後の活用策を問う。

福祉こども課長　須賀川市、天栄村とともに、終活講座・相談会を計画しており、エンディングノートを資料とし活用した学びの場を想定している。

質問事項　○防災ハザードマップ

質問　町が防災ハザードマップを作成した経緯を問う。

総務課長　近年、多発している様々な災害に対し、事前の備えや日頃の心構え、居住している場所の洪水や内水氾濫区域の把握、災害が発生した際、迅速に避難できるよう避難所の所在など被害を減らし、住民の命を守るため作成した。

質問　防災ハザードマップに、洪水ハザードマップと内水ハザードマップはいずれも含まれているのか。

総務課長　内水被害の冠水箇所は示しているが、浸水想定区域や深さは現在のところ示されていないため、追加し策定することも可能であることから今後検討していきたい。



質問　町内の防災・減災に資する今後の活用策を問う。

総務課長　災害に備える意識を持つことが防災・減災に繋がるため、存在について広く知ってもらうよう周知・啓発に努める。

質問　わが町においては、「水害のないまちづくり」を如何にして行うのか。

総務課長　洪水予測や精度の高いハザードマップの更新を通じて、防災・減災への取り組みを強化し「水害のないまちづくり」の実現に向けて取り組んでまいりたい。

質問事項　○町職員の健康課題

質問　職場巡視の実施状況を問う。

総務課長　現在委嘱している健康管理医による職場巡視は、これまで実施していなかった。今後は、産業医を選任し職場巡視を行っていきたい。

質問　健康診断およびストレスチェックの実施計画、事後措置について問う。

総務課長　10月中に実施する予定となっている。その後、庁内の安全衛生委員会を開催、産業医からの専門的な意見を聞き、再検査、精密検査の受診勧奨、高ストレス者に対して産業医との面接指導などを行っていく。

質問事項　○公共交通ネットワーク

質問　これまでの高齢者などの足の確保についての取り組みを問う。

総務課長　「おでかけ支援ゆうあいバス」を昨年度までの週２．５回から週３．５回に拡充した。また、運転免許証を自主返納した70歳以上の方にタクシーやバスの利用券１万円分を助成、継続対象者には２年目以降もタクシー券５千円分を助成している。

質問　現状における課題をどのように分析しているか。

総務課長　路線バスなどを見ても、利用者の減少、運転手不足、燃料費高騰などにより、年々厳しさが増している。

今後は、鉄道、タクシー、町独自で行う移動支援など関係機関と維持充実に向けての課題を共有し、よりよい交通ネットワークのあり方を検討していく。

一般質問



松川　武議員

質問事項 ○公営墓地における ペット共葬の積極的 アピールについて

質問　家族の一員であるペットとの共葬ニーズについて、町はどのように認識しているか。

健康環境課長　町営墓地の利用者からペットの遺骨を埋葬したいとの要望があった場合には、亡くなられた個人の遺品や埋葬品の一つとして、利用者の責任においてお墓に納めることについては妨げないものとして取り扱うこととしている。

質問　ペット共葬特区とした場合の移住・定住施策への波及効果をどのように考えるか。

企画財政課長　利用者の意向や既存墓地との調整、管理運営上の課題等十分に整理する必要がある。移住・定住施策への波及効果も含め、可能性について研究するとともに、適切なあり方について慎重に検討する必要がある。

質問　ペット共葬が可能な公営墓地としてのブランディング化について町長の考えは。

町長　公営墓地は、町民の墓地需要に対し、安定的かつ適切に管理するのが基本であり、ブランディングや移住・定住への効果、他自治体にない特色、差別化を目的として制度を設計するものではない。ペット共葬に対する町民ニーズや公営墓地としての管理運営上の課題、他自治体の取り組み等慎重に検討すべき内容であると考えている。

質問　長期休暇中の家庭学習に、タブレット端末を動く図書館として活用し、子どもの読書機会を最大化することについての考えは。

教育長　タブレット端末を家庭に持ち帰ることは検討中のため、活用は出来ていない。

学校図書館の充実や移動図書館の活用を図りながら、タブレット端末の持ち帰り調査検討を進める。

質問　電子図書館サービスの導入に向け、先進地調査を始めるべきと考えるがどうか。

企画財政課長　電子図書館サービスの導入の機運が高まった場合には、教育委員会をはじめとする関係部署と連携しながら、先進自治体への取り組みや導入効果、運営上の課題等について情報収集を進めるとともに、その検討状況に応じて、庁内における効果的な検討体制についても検討する。

質問事項 ○クーリングシェルターの指定状況と運用について

質問　町内の公共施設を正式にクーリングシェルターとして指定しているか。

健康環境課長　現在、町の指定は行っていない。クーリングシェルターの指定は、県内自治体の指定状況等を参考に検討を進めながら、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、公共施設を開放するなど適切に対応する。

質問　町民への周知と利用促進についての対応はどうか。

健康環境課長　健康福祉センターを「ふくしま涼み処」として登録。県のホームページやポスターで周知している。他に、町内の郵便局、スーパー、コンビニ等商業施設も登録。県と連携しながら情報発信に努めていく。

質問　案内看板やピクトグラムの設置についての計画はどうか。

健康環境課長　「ふくしま涼み処」としての看板を設置する計画はないが、今後クーリングシェルターとして指定する場合、ピクトグラム等を利用した案内表示も検討していきたい。

質問　高齢者・子供への配慮はどうか。

健康環境課長　「ふくしま涼み処」の健康福祉センターは、冷暖房完備でバリアフリー化が図られ、エレベーターや多目的トイレも設置され、「涼み処」として、高齢者や子供が安心して過ごせる施設となっている。



込山靖子議員

質問事項 ○農家が主役の カフェについて

質問　五ヶ月間という長期間に設定した理由は何か。

産業課長　利用者の傾向や、使用できる農産物の種類や数量、運営ノウハウや採算性などを実際に運営することで得られるデータが大変重要である。五ヶ月間に期間を延ばすことで、一過性ではない利用者の動向や、季節ごとの野菜や果物の情報など、より実際の店舗運営に近いデータを得ることを目的としている。

質問　具体的計画は、いつの時点で決定していたのか。

産業課長　前年9～10月に県の要望調査、新年度4月に採択され、具体的な計画の申請書を提出、審査を経て5月に交付決定、6月に事業の詳細を決定し、実施するもの。

質問　カフェに野菜・果物などを提供した町内農家は何戸あったのか。

産業課長　町内の農家・事業者は、21件となっている。

質問　実際に交流している人とはどのような人たちで、どのような交流があるのか。

産業課長　町外からカフェを利用している方や、町の農産物に興味を持ち、直売所や「かんかんてらす」で買い物をしている方が交流人口に当たるものと考えている。

質問　6年目になる八芳園との連携の必要性やメリットはあるのか。

産業課長　八芳園のブランド力や発信力の活用で、効率的・広域的なPRを行うことが可能となり、町内の農産物や加工品の認知度向上、町のブランド力効果に繋がる。

質問　今年度予算総額とその用途内訳を教えてほしい。

産業課長　総額1千541万円。企画プロデュースやメニュー開発・広告宣伝などのソフト事業に889万円、店舗内の店内装飾費や食器・小物の運搬経費、厨房設備のリース料やクリーニング代などハード事業に652万円。

質問　事業の財源の内訳と金額を教えてほしい。

産業課長　市町村等支援事業助成金592万6千円、一般財源948万4千円。

質問　カフェの売上金と用途は。

産業課長　8月末で約510万円。用途は人件費、食材等の原材料費に充てる。

質問　来客数は8月末で何人か。そのうち、町民は何人か。

産業課長　5715人。このうち町民は、推定で約20％の1143人。

質問　鳥見山公園民間活力導入事業との関連について、公園に飲食店を作ることを試案した実証実験も兼ねているのか。

都市建設課長　別事業で関連はない。

質問事項 ○町内道路工事関係 等について

質問　道路工事計画を決める優先事項や基準は。

都市建設課長　道路の役割、利用状況、危険性、緊急性、事業効果、財源の見通し等総合的に勘案することが重要である。

質問　中町地内の国道4号線歩道境界線の建造物は何か。どういった経緯で作られたのか。

都市建設課長　防音壁で、夜間の騒音基準値を超過していたため、国により防音対策工事を行った。

質問　防音壁により4号線に出る時に見通しが危険になったとの声は届いているか。

都市建設課長　国にも町にもそのような声は届いていない。現地確認したが、通行車両が確認できる状況だった。

質問　契約額よりも途中で工事費が増える要因には、どのようなものがあるか。

都市建設課長　主に5つある。現場条件と当初設計の相違、関係機関や道路占用事業者との協議による変更、災害や気象の影響、資材や労務単価の変動、施工内容の変更がある。

ようこそ、鏡石町へ

埼玉県比企郡滑川町議会が行政視察訪問

震災の被害状況と対応（震災復興と防災・減災の取組）について

◎滑川（なめがわ）町（まち）
人口　19，741人
世帯　8，676戸
面積　29．71㎢

8月20日（木）、埼玉県比企郡滑川町議会（内田敏雄議長）・総務経済建設常任委員会（原徹委員長）の皆さんが、「震災の被害状況と対応について」をテーマに行政視察に訪れました。

行政視察の中では、担当課（総務課、都市建設課）が東日本大震災をはじめとした様々な災害への対応と復興の歩み、防災・減災対策への取り組みについて資料をもとに説明しました。

鏡石町議会からは、角田真美議長、町島洋一副議長が対応し、議員同士による活発な意見交換が行われました。









福島県町村議会議員研修会に参加

10月19日（月）、郡山市のビッグパレットふくしまにて福島県町村議会議長会が主催する町村議会議員研修会が開催されました。

研修会では、礒崎初人中央大学法学部教授による『地域課題の解決と町村議会について―「政策に強い議会」をつくる―』、ジャーナリストとして多数のＴＶ番組に出演され、学校法人学習院シニアフェローでもある、岩田公雄氏による『これからの政局・政治展望』についての講演を聴講しました。

自身の見識を深めることができた非常に有意義な研修会でした。

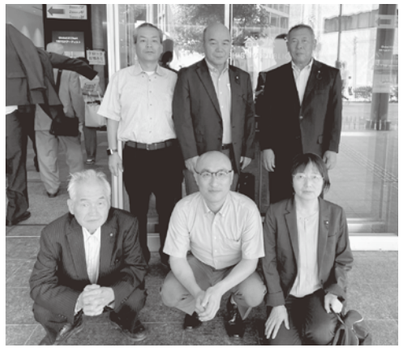
町村議会広報研修会に参加

8月28日（金）、東京都渋谷区「ＬＩＮＥ ＣＵＢＥ ＳＨＩＢＵＹＡ」で開催された、町村議会広報研修会に議会広報広聴常任委員会6名で参加しました。

本研修会は、全国町村議会の広報活動の充実を図るため、紙面づくりの工夫や情報発信のあり方を学ぶ場として毎年実施されています。

研修会では、自治体・議会広報アドバイザーの村田大地氏から「住民と議会をつなぐ広報デザイン術～王寺町議会広報誌のリニューアルその狙いと効果～」、インタビューライターの丘村奈央子氏から「議会広報誌のビフォーアフター　紙面を見直す、効果的なテクニック」、山形県川西町議会公聴広報常任委員会委員長の橋本欣一氏から「川西町議会における議会広報の取り組み～読まれる議会だよりを目指して～」についての講演を聴講しました。

議会だよりを「発行すること」が目的ではなく、住民に手に取ってもらい、読んでもらい、議会と住民をつなぐ広報にすることが大切であると感じました。



広報広聴常任委員

岩瀬地方市町村議会議員大会

岩瀬地方市町村議会議長会では、10月8日（木）午後3時からグランシア須賀川において、須賀川市・鏡石町・天栄村の全議会議員参加の市町村議員大会が開催されました。

大会では、各市町村から議案9件が提案され、いずれも満場一致で可決され、今後それぞれの関係機関に岩瀬地方市町村議員大会の決議事項として要望活動を行うことが決定しました。

鏡石町からは、県道等の整備促進・阿武隈川流域の治水対策及び財政支援・市街化調整区域における開発許可基準の緩和を提出しております。

大会では、記念講演として、二本松市の「ななくさ農園」代表関元弘氏から、「いつまでも続いていける農と暮らしを目指して」との演題により、地域活性化の取り組みについて聴講しました。



議員大会の様子

議会を傍聴してみませんか！

町内外、年齢問いません！
学生の社会勉強にも！
受付は簡単です！

～本議会は、どなたでも自由に傍聴することができます～

今何が行政課題となっているのか、
また町議会議員の活動を知るためにも・・・
どのように議論を進めているのか直接見ることができます。
あなた自身の目で議会をみてみませんか！！

○役場２階の議会事務局入口で住所、氏名、生年月日を記入していただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

次回定例会は、１２月予定です。